介護給付費分科会一介護報酬	改定検証·研究委員会
第19回(R2.3.26)	資料1-2

(2)介護サービスにおける機能訓練の状況等 に係る調査研究事業 (結果概要)(案)

1. 調査の目的

- 平成30年度介護報酬改定において、外部の通所リハビリテーション(以下、リハ)事業所等のリハ専門職や医師等と連携して作成した計画に基づく介護を評価する生活機能向上連携加算の見直し・拡充が行われた。また機能訓練指導員の対象資格に一定の実務経験を有するはり師、きゅう師が追加された。
- 本事業では、加算算定事業所・施設の特徴や算定する上での阻害要因の分析を行うとともに、上記見直しが、関係専門職(ケア職、 リハ専門職、ケアマネジャーなど)や利用者に及ぼした効果等を明らかにすることを目的とした。

2. 調査方法

○アンケート調査:生活機能向上連携加算に関する調査と機能訓練指導員に関する調査を実施した。

(令和2年1月23日時点 但L定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所の加算算定のみ3月6日時点)

	調査対象		母集団	抽出方法 ※1	発出数	回収数	回収率	有効回収率
	· 多	算定	1142	悉皆	1142	427	37.4%	37.2%
	」 通所介護事業所	非算定	40117	無作為抽出	1142	463	40.5%	40.0%
	認知症対応型通所介護事業所	算定	133	悉皆	133	58	43.6%	42.9%
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	非算定	3235	無作為抽出	133	57	42.9%	39.8%
	┃ ┃ 短期入所生活介護事業所	算定	167	悉皆	167	57	34.1%	34.1%
	短期八川工冶川設事未川	非算定	10209	無作為抽出	167	48	28.7%	28.7%
	┃ ┃ 特定施設入居者生活介護事業所	算定	265	悉皆	265	95	35.8%	35.8%
	付足, 他放入店有工冶厂设事未加	非算定	5287	無作為抽出	265	74	27.9%	27.9%
	初如点分内刑共用生活办籍事業部	算定	809	悉皆	809	351	43.4%	43.3%
│ │ 生活機能向上連	認知症対応型共同生活介護事業所	非算定	12386	無作為抽出	809	315	38.9%	38.8%
	人群老人有礼佐凯	算定	462	悉皆	462	145	31.4%	31.4%
携加算に関する	介護老人福祉施設	非算定	9611	無作為抽出	462	157	37.4% 40.5% 43.6% 42.9% 34.1% 28.7% 35.8% 27.9% 43.4% 38.9%	33.8%
調査	訪問介護事業所	算定	125	悉皆	125	51	40.8%	40.8%
	初向升援事業別	非算定	32624	無作為抽出	125	55	44.0%	43.2%
	┃ ┃ 小規模多機能型居宅介護事業所	算定	183	悉皆	183	55	30.1%	29.0%
		非算定	5375	無作為抽出	183	65	35.5%	34.4%
	ウサック・ない ウサック ウサック ウサック・ ウサッ	算定	15	悉皆	15	7	46.7%	46.7%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	非算定	698	悉皆	698	278	39.8%	39.1%
	利田李善	算定	※ 2	※ 2	※ 2	3141	※ 2	※ 2
	利用者票	非算定	※ 2	※ 2	※ 2	3369	※ 2	※ 2
	ケアマネジャー票		※ 3	※ 3	3301	1079	32.7%	31.9%
	リハビリテーション事業所・医療提供施設票		※ 3	※ 3	3301	1013	30.7%	29.6%
機能訓練指導員 に関する調査	通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、短期入民事業所、特定施設入居者生活介護事業所、介護老人福祉が		60381	※ 4	2268	1051	46.3%	46.1%

- ※1 災害救助法の適用地域を除き抽出
- ※2 一定のロジックを使って介護サービス事業所に利用者を選定、回答してもらっているため、母集団、発出数は不明であり、これに伴い回収率、有効回収率も不明である。
- ※3 介護サービス事業所にケアマネジャー、リハビリテーション事業所・医療提供施設を選定、依頼してもらっているため、母集団は不明である。
- ※4 サービス種別ごとに、機能訓練指導員としてはり師・きゅう師を配置している事業所・施設を悉皆で抽出し、またこれと同数となるよう配置していない事業所・施設を無作為抽出により抽出した。
- 〇介護保険総合データベース:介護サービス事業所・施設全体での加算の算定状況、都道府県別、法人種別での集計を行った。
- 〇ヒアリング調査:通所介護事業所と訪問介護事業所各2事業所及び関連するリハビリテーション事業所・医療提供施設、ケアマネジャーを調査対象とし、 調査員が訪問または電話により調査を行った。

1. 生活機能向上連携加算の算定状況

(介護保険総合データベースを用いた分析) ※集計対象となるサービス提供年月:令和元年10月

- 〇 生活機能向上連携加算を算定している事業所・施設は、全事業所・施設ベースで3.1%であった。これをサービス種別にみると、 認知症対応型共同生活介護(7.6%)、介護老人福祉施設(6.3%)の算定率が他サービス種別に比べ高かった。
- 個別機能訓練加算の算定有無別にみると、通所介護と介護老人福祉施設では「個別機能訓練加算を算定している場合の区分で算定」(100単位)している場合が多いのに対し、短期入所生活介護と特定施設入居者生活介護については、「個別機能訓練加算を算定していない場合の区分で算定」(200単位)している場合の方が多かった。また、広域型か地域密着型かの違い別にみると、どのサービスにおいても、広域型の事業所・施設による算定率の方が高かった。

図表	生活機能向	上連携加算を算定し	ている事業所	•施設数•構成比
<u> </u>	工/口/及形门	上ほ1万川弁C弁化し	人の一句事本の	

				事業所・施	設数(件)					構成比	(%)		
		全体	加算算定	加算 I のみ 算定	加算 II のみ 算定	加算 I 、II 両方算定	非算定	全体	加算算定	加算 I のみ 算定	加算 II のみ 算定	加算 I 、 II 両方算定	非算定
1	通所介護	43,192	1,476	-	-	-	41,716	100.0%	3.4%	-	-	-	96.6%
2	認知症対応型通所介護	3,899	162	-	-	-	3,737	100.0%	4.2%	-	-	-	95.8%
3	短期入所生活介護	15,399	229	-	-	_	15,170	100.0%	1.5%	-	-	-	98.5%
4	特定施設入居者生活介護	10,202	371	-	-	1	9,831	100.0%	3.6%	1	_	-	96.4%
⑤	認知症対応型共同生活介護	14,842	1,130	-	-	1	13,712	100.0%	7.6%	ı	_	-	92.4%
6	介護老人福祉施設	10,491	656	-	-	1	9,835	100.0%	6.3%	ı	_	-	93.7%
7	訪問介護	33,053	130	31	92	7	32,793	100.0%	0.4%	0.1%	0.3%	0.0%	99.2%
8	小規模多機能型居宅介護	9,468	207	104	76	27	9,054	100.0%	2.2%	1.1%	0.8%	0.3%	95.6%
9	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	970	23	3	18	2	924	100.0%	2.4%	0.3%	1.9%	0.2%	95.3%
	全体	141,516	4,384	138	186	36	136,772	100.0%	3.1%	0.1%	0.1%	0.0%	96.6%

図表 個別機能訓練加算の算定有無別、広域型か地域密着型か否かの違いによる生活機能向上連携加算の算定状況

		A:個別機能訓練加算の算定有無別の算定状況 B:事業所・施設が広域型か地域密着型かの違いによる												~/ *	1/1///			
				А	:個別機能訓	練加算の算定	有無別の	構成比 (%) 事業所・施設数 (件) 1 個別機 能訓練加算 2 個別機									算定状況	
			Ę	事業所・施設	数(件)			構成.	比 (%)			事業所	・施設数	(件)			構成比(%)	1
		全体	加算算定	① 個別機 能訓練加算 を算定して いない場合 の区分で算 定	② 個別機 能訓練加算 を算定して いる場合の 区分で算定		加算算 定	能訓練加算 を算定して いない場合	② 個別機 能訓練加算 を算定して いる場合の 区分で算定	方の区分を	広域型の サービス (全体)	地域密着型サービス(全体)	加算算定	広域型の サービス	地域密着型サービス	加算算定	広域型の サービス	地域密着型サービス
1	通所介護	43,192	1,476	299	1,006	171	3.4%	0.7%	2.3%	0.4%	24,023	19,169	1,476	1,143	333	3.4%	2.6%	0.8%
2	認知症対応型通所介護	3,899	162	75	76	11	4.2%	1.9%	1.9%	0.3%	-	-	-	-	-	-	-	-
3	短期入所生活介護	15,399	229	165	40	24	1.5%	1.1%	0.3%	0.2%	_	-	-	1	1	-	-	-
4	特定施設入居者生活介護	10,202	371	191	167	13	3.6%	1.9%	1.6%	0.1%	9,849	353	371	346	25	3.6%	3.4%	0.2%
6	介護老人福祉施設	10,491	656	225	414	17	6.3%	2.1%	3.9%	0.2%	8,129	2,362	656	502	154	6.3%	4.8%	1.5%
	全体	全体 83,183 2,894 955 1,703				236	3.5%	1.1%	2.0%	0.3%	42,001	21,884	2,503	1,991	512	3.0%	2.4%	0.6%

1. 生活機能向上連携加算の算定状況

(介護保険総合データベースを用いた分析) ※集計対象となるサービス提供年月:令和元年10月

- 〇 都道府県別でみると、都道府県により算定割合に差がみられた。
- 法人種別でみると、全事業所・施設ベースで、医療法人(13.7%)が最も多く算定しており、ついで生協(6.8%)となっていた。特に認知症対応型共同生活介護では生協が22.1%と多い。

図表 生活機能向上連携加算を算定している事業所・施設数・構成比(都道府県別/通所介護)

		全体	事業所・ 施設数	構成比			全体	事業所・ 施設数	構成比			全体	事業所・ 施設数	構成	龙比			全体	事業所・ 施設数	構成比			全体	事業所・ 施設数	構成比
1	北海道	1,583	49	3.19	6 11	埼玉県	1,933	52	2.7%	21	岐阜県	735	41		5.6%	31	鳥取県	255	8	3.1%	41	佐賀県	471	14	3.0%
2	青森県	439	24	5.5%	6 12	千葉県	1,840	31	1.7%	22	静岡県	1,344	39		2.9%	32	島根県	338	7	2.1%	42	長崎県	590	33	5.6%
3	岩手県	510	6	1.29	6 13	東京都	3,291	68	2.1%	23	愛知県	2,119	87		4.1%	33	岡山県	764	37	4.8%	43	熊本県	786	31	3.9%
4	宮城県	831	16	1.99	6 14	神奈川県	2,415	40	1.7%	24	三重県	830	28		3.4%	34	広島県	933	62	6.6%	44	大分県	493	15	3.0%
5	秋田県	365	3	0.89	6 15	新潟県	703	8	1.1%	25	滋賀県	546	23		4.2%	35	山口県	695	16	2.3%	45	宮崎県	630	12	1.9%
6	山形県	396	12	3.09	6 16	富山県	442	17	3.8%	26	京都府	656	36		5.5%	36	徳島県	322	28	8.7%	46	鹿児島県	689	28	4.1%
7	福島県	677	12	1.89	6 17	石川県	389	16	4.1%	27	大阪府	3,049	145		4.8%	37	香川県	400	26	6.5%	47	沖縄県	711	15	2.1%
8	茨城県	1,001	39	3.99	6 18	福井県	271	8	3.0%	28	兵庫県	1,788	81		4.5%	38	愛媛県	616	24	3.9%		合計	7,513	205	2.7%
9	栃木県	732	12	1.69	6 19	山梨県	450	11	2.4%	29	奈良県	499	19		3.8%	39	高知県	350	14	4.0%					
10	群馬県	979	32	3.39	6 20	長野県	844	36	4.3%	30	和歌山県	512	20		3.9%	40	福岡県	1,980	95	4.8%					

図表 生活機能向上連携加算を算定している事業所・施設数・構成比(法人種別)

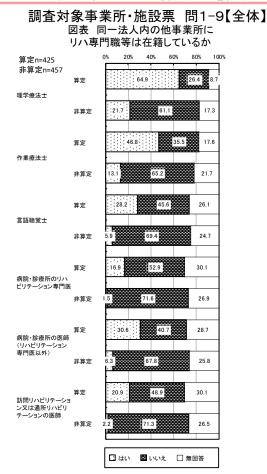
			①通戸	沂介護	②認知症対応	型通所介護	③短期入所	f生活介護	④特定施設入	居者生活介護	⑤認知症対応型	以共同生活介護	⑥介護老人	、福祉施設	⑦訪問	引介護	⑧小規模多機	能型居宅介護	②定期巡回·随時対	応型訪問介護看護	合	計
			全体	加算算定	全体	加算算定	全体	加算算定	全体	加算算定	全体	加算算定	全体	加算算定	全体	加算算定	全体	加算算定	全体	加算算定	全体	加算算定
	1	社会福祉法人(社協以外)	9,091	4.8%	1,583	2.8%	12,138	1.2%	2,034	3.9%	3,435	6.1%	10,081	6.3%	3,504	0.8%	2,799	1.7%	260	1.5%	44,925	3.7%
	2	社会福祉法人(社協)	1,488	2.2%	113	0.9%	186	0.5%	28	0.0%	99	1.0%	92	3.3%	1,434	0.6%	194	1.0%	11	0.0%	3,645	1.3%
	3	医療法人	2,447	20.8%	467	18.6%	551	9.4%	649	1 4.2%	2,356	18 .3%	1	0.0%	1,785	1.8%	1,087	8.4%	160	6.9%	9,503	1 3.7%
	4	民法法人(社団・財団)	302	4.0%	48	8.3%	23	8.7%	61	4.9%	56	19 .6%	0	-	436	0.2%	57	1.8%	15	0.0%	998	3.4%
	5	営利法人	27,145	1.5%	1,348	1.9%	2,121	0.8%	7,204	2.6%	7,998	5.3%	1	0.0%	23,410	0.2%	4,391	1.3%	441	0.9%	74,059	1.6%
	6	非営利法人(NPO)	1,533	0.7%	223	0.0%	64	1.6%	41	0.0%	603	2.3%	0	-	1,529	0.1%	561	0.4%	12	0.0%	4,566	0.6%
\perp	7	農協	204	3.9%	3	0.0%	23	0.0%	6	0.0%	14	7.1%	8	12.5%	234	0.9%	54	0.0%	6	0.0%	552	2.2%
	8	生協	323	12.1%	47	0.0%	38	5.3%	28	7.1%	77	22.1%	0	-	402	2.0%	146	2.1%	32	9.4%	1,093	6.8%
	9	その他法人	345	2.6%	35	0.0%	25	8.0%	64	3.1%	118	10.2%	14	7.1%	203	1.0%	109	0.9%	27	3.7%	940	3.2%
	10	地方公共団体(都道府県)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	_	1	0.0%	0	1	1	0.0%	0	_	2	0.0%
	11	地方公共団体(市町村)	126	0.8%	8	0.0%	103	0.0%	24	0.0%	11	9.1%	189	4.8%	35	0.0%	5	0.0%	0	-	501	2.2%
	12	地方公共団体(広域連合・一部事務組合等)	44	2.3%	3	0.0%	113	0.9%	28	0.0%	1	0.0%	98	3.1%	9	0.0%	0	-	0	_	296	1.7%
	13	非法人(個人)	10	0.0%	3	0.0%	1	0.0%	2	0.0%	9	0.0%	0	-	14	0.0%	12	0.0%	1	0.0%	52	0.0%
	99	その他	134	1.5%	18	0.0%	13	0.0%	33	9.1%	65	9.2%	6	0.0%	58	0.0%	52	1.9%	5	0.0%	384	3.1%

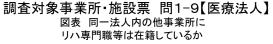
2. 生活機能向上連携加算の算定事業所の特徴

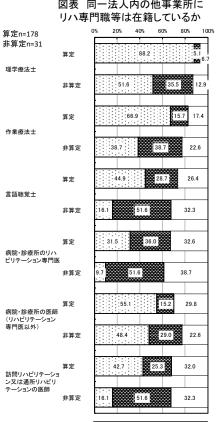
(調査対象事業所・施設票)

- 生活機能向上連携加算の算定事業所は、非算定事業所・施設に比べ、同一法人内の他事業所にリハ専門職等が在籍している 割合が高かった。(介護老人福祉施設の病院・診療所のリハ専門医及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の病院・診療所の リハ専門医、病院・診療所の医師(リハ専門医以外)を除く)
- 法人種別によるリハ専門職等の在籍状況をみると、全てのリハ専門職等において、社会福祉法人に比べ医療法人で在籍している割合が高かった。(通所介護について)

※本結果概要(以後も同様)で示す「算定」、「非算定」は2019年3月時点における生活機能向上連携加算の算定状況を表したものであり、本調査で対象時点と した2019年9月時点における算定状況を指すものでは無い点に留意が必要。

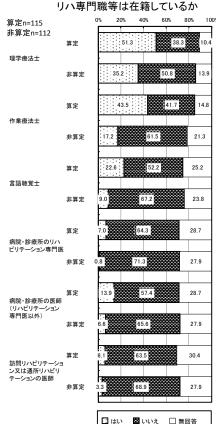






□ はい ■ いいえ □ 無回答

調査対象事業所・施設票 問1-9【社会福祉法人】 図表 同一法人内の他事業所に



3. 生活機能向上連携加算の算定に係る阻害要因

調査対象事業所・施設票

□ 非算定 n=256

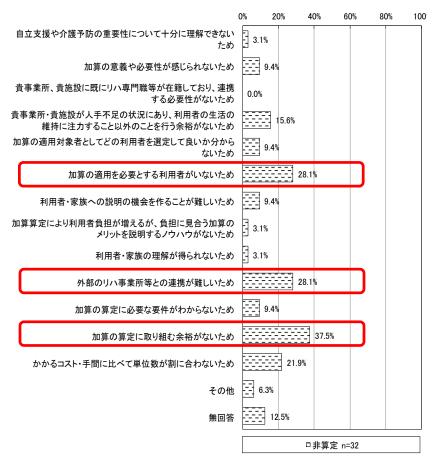
(調査対象事業所・施設票)

- 〇 非算定事業所・施設が、加算を算定していない理由は、「外部のリハ事業所との連携が難しいため」との回答が多かった。(通所介護を含む6つのサービス種別において、この回答が最も多く、それぞれ約4~5割であった。)また、「かかるコスト・手間に比べて単位数が割に合わないため」との回答は、全てのサービスにおいて約2~4割であった。
- 〇 訪問介護では「加算の適用を必要とする利用者がいないため」の回答が約3割であり、他サービスと比べて特に多かった。

問2-8【通所介護】 図表 加算を算定していない理由 40% 80% 1009 自立支援や介護予防の重要性について十分に理解できないため --- 6.6% 加算の意義や必要性が感じられないため 貴事業所、貴施設に既にリハ専門職等が在籍しており、連携する 16.8% 必要性がないため 貴事業所・貴施設が人手不足の状況にあり、利用者の生活の維持 に注力すること以外のことを行う余裕がないため 加算の適用対象者としてどの利用者を選定して良いか分からない 5.9% 6.6% 加算の適用を必要とする利用者がいないため 利用者・家族への説明の機会を作ることが難しいため 加算算定により利用者負担が増えるが、負担に見合う加算のメリット トを説明するノウハウがないため 利用者・家族の理解が得られないため 2.7% 個別機能訓練計画の作成が難しいため 外部のリハ事業所等との連携が難しいため 36.7% 加算の算定に必要な要件がわからないため 30.5% 加算の算定に取り組む余裕がないため かかるコスト・手間に比べて単位数が割に合わないため 35.9% その他 8.2% 無回答 10.2%

調査対象事業所·施設票 問2-9②【訪問介護】

図表 加算を算定していない理由

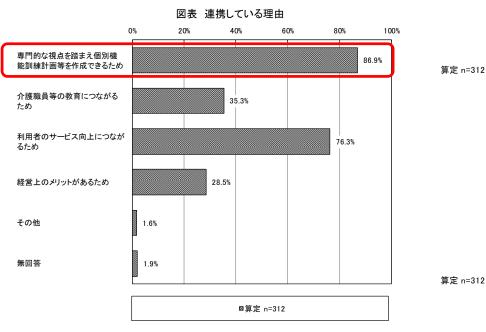


4. 外部との連携状況

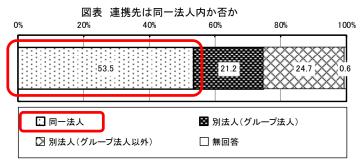
(調査対象事業所・施設票)

- 個別機能訓練計画を作成する上での外部のリハ事業所等と連携を行う理由としては、「専門的な視点を踏まえ 個別機能訓練計画等を作成できるため」の割合が全てのサービスにおいて最も高かった。
- 連携先との法人の関係については「同一法人」の割合が通所介護を含む7つのサービス(注1)で最も高く、連携先となるリハ事業所等については「病院」の割合が通所介護を含む7つのサービス(注2)で最も高かった。
- (注1)通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護
- (注2)通所介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護、 定期巡回·随時対応型訪問介護看護

調査対象事業所·施設票 問3-4【通所介護】

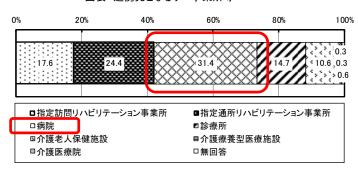


調査対象事業所·施設票 問3-6【通所介護】



調査対象事業所・施設票 問3-7【通所介護】

図表 連携先となるリハ事業所等



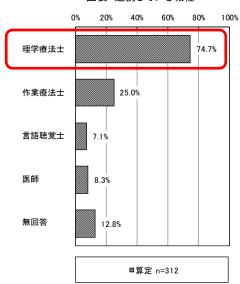
4. 外部との連携状況

(調查対象事業所・施設票)

- 〇 個別機能訓練計画を作成する上で連携している職種としては、「理学療法士」の割合が最も高かった。
- 〇 連携先による訪問頻度については、通所介護を含む6つのサービス(注1)では「1カ月に2回」もしくは「1か月に1回」の回答の割合が高く、訪問介護を含む3つのサービス(注2)では「3カ月に1回」の割合が高かった。
 (注1)通販企業、認知症対応型通販企業、短期入販生活企業、特定施設入民者生活企業、認知症対応型共同生活企業、企業者人福祉施設
- (注1)通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設 (注2)訪問介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回·随時対応型訪問介護看護

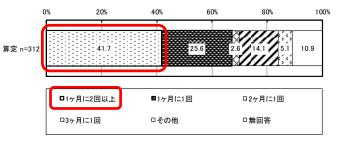
調査対象事業所·施設票 問3-9【通所介護】

図表 連携している職種



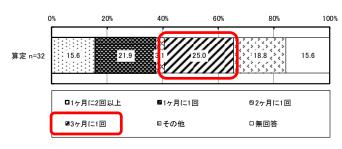
調査対象事業所・施設票 問3-10【通所介護】

図表 連携先による訪問頻度



調査対象事業所・施設票 問3-10【訪問介護】

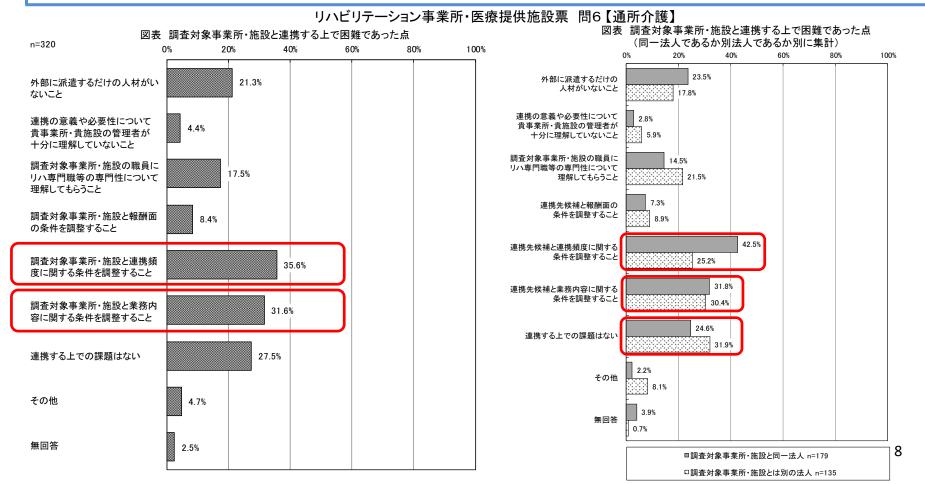
図表 連携先による訪問頻度



4. 外部との連携状況

(リハビリテーション事業所・医療提供施設票)

- 連携先であるリハ事業所等が事業所・施設と連携する上で困難であった点は、「連携頻度に関する条件を調整すること」、「業務内容に関する条件を調整すること」を挙げるリハ事業所等が全体的に同数程度であった。 ※但し、回収数が著しく少ない定期巡回・随時対応型訪問介護看護は除く。
- 事業所・施設と同一法人の場合は「連携先候補と連携頻度に関する条件を調整すること」の回答が多く、別の 法人の場合は「連携先候補と業務内容に関する条件を調整すること」「連携する上での課題はない」の回答が 多かった。



5. 生活機能向上連携加算の算定に係る効果

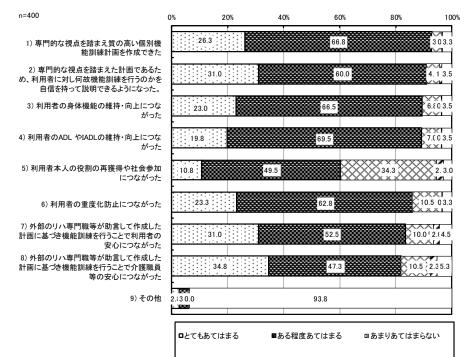
(調査対象事業所・施設票)

- 生活機能向上連携加算の算定による利用者のメリットは、要介護1、2と要介護3~5の利用者ともに、ほぼすべての項目において「とてもあてはまる」「ある程度あてはまる」の回答が多かった。
- 一方、「利用者本人の役割の再獲得や社会参加につながった」を効果として挙げる割合が最も低かった。 ※短期入所生活介護、介護老人福祉施設を除く

調査対象事業所・施設票 問2-2【通所介護】

図表 生活機能向上連携加算の算定による利用者のメリット

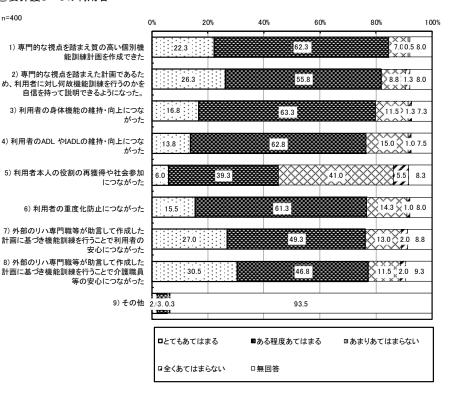
①要介護1、2の利用者



口全くあてはまらない

口無回答

②要介護3~5の利用者



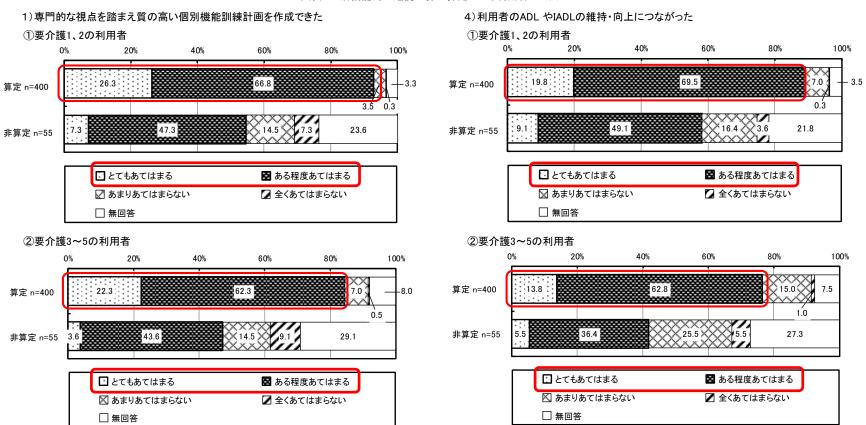
5. 生活機能向上連携加算の算定に係る効果

(調查対象事業所・施設票)

- 生活機能向上連携加算の算定による利用者のメリットについては、通所介護においては、「専門的な視点を踏まえ質の高い個別機能訓練計画を作成できた」や「利用者のADLやIADLの維持・向上につながった」などの回答が特に高い割合を示した。
- 要介護1,2と要介護3~5の利用者ともに、算定事業所ではどの項目についても「とてもあてはまる」「ある程度あてはまる」との回答が多かった。

調査対象事業所·施設票 問2-2【通所介護】

図表 生活機能向上連携加算の算定による利用者のメリット

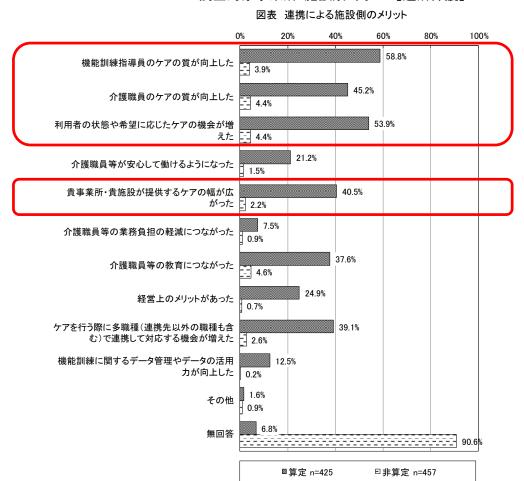


5. 生活機能向上連携加算の算定に係る効果

(調査対象事業所・施設票)

○ 連携による事業所・施設側のメリットとして、「機能訓練指導員のケアの質が向上した」「介護職員のケアの質が向上した」「利用者の状態や希望に応じたケアの機会が増えた」「事業所・施設が提供するケアの幅が広がった」との回答が多かった。

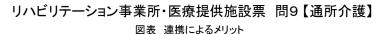
調查対象事業所・施設票 問2-4【通所介護】

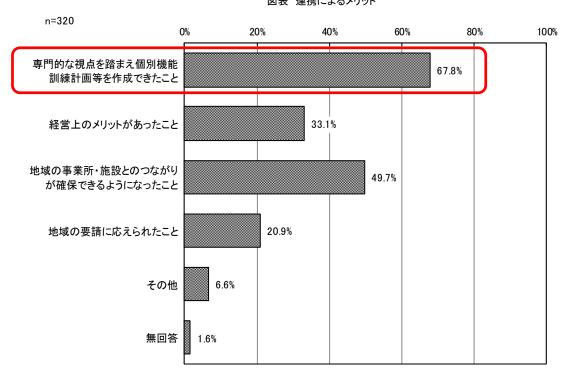


5. 生活機能向上連携加算の算定に係る効果

(リハビリテーション事業所・医療提供施設票)

- リハ事業所等における連携によるメリットについては、「専門的な視点を踏まえ個別機能訓練計画等を作成できたこと」としたリハ事業所等が全体的に最も割合が高く、次いで「地域の事業所・施設とのつながりが確保できるようになったこと」、「経営上のメリットがあったこと」であった。
- ※但し、回収数が著しく少ない定期巡回・随時対応型訪問介護看護は除く。



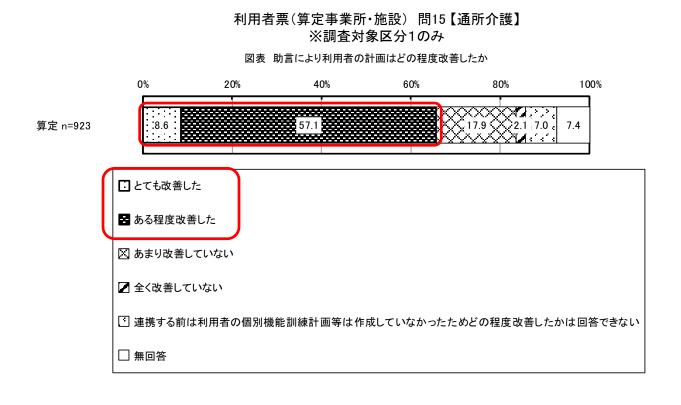


6. 生活機能向上連携加算の算定等による利用者への効果

(利用者票 算定事業所・施設)

1)調査対象事業所・施設が認識する利用者への効果①

○ 外部のリハ専門職等の助言による利用者の個別機能訓練計画等の改善度合いについては、「とても改善した」と「ある程度改善した」の合計が、いずれのサービスにおいても過半数を超えていた。



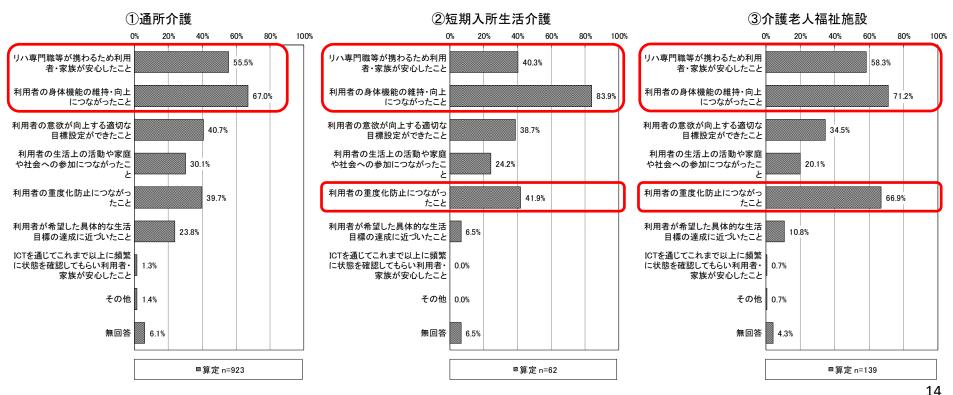
- 6. 生活機能向上連携加算の算定等による利用者への効果
 - 1)調査対象事業所・施設が認識する利用者への効果①

(利用者票 算定事業所・施設)

- リハ専門職等と連携して個別機能訓練計画等を作成した事により利用者が享受したメリットについては、「利用者の身体機能の維持・向上につながったこと」や「リハ専門職等が携わるため利用者・家族が安心したこと」との回答が多く、特に短期入所生活介護においては、「利用者の身体機能の維持・向上につながったこと」との回答が8割以上であった。
- また、短期入所生活介護及び介護老人福祉施設においては、「利用者の重度化防止につながったこと」との回答が多かった。

利用者票(算定事業所・施設) 問16 ※調査対象区分1のみ

図表 リハ専門職等と連携し個別機能訓練計画等を作成したことによる利用者が享受したメリット



6. 生活機能向上連携加算の算定等による利用者への効果 2)調査対象事業所・施設が認識する利用者への効果②

(利用者票 算定事業所・施設)

- リハ専門職等と連携して個別機能訓練計画等を作成した事により利用者が享受したメリットについては、60歳 以上の利用者については、「利用者の身体機能の維持・向上につながったこと」や「リハ専門職等が携わるため 利用者・家族が安心したこと」との回答が多かった。
- ○「利用者の生活上の活動や家庭や社会への参加につながったこと」の回答では、通所介護及び認知症対応型 通所介護では約3割であるが、特定施設入居者生活介護、訪問介護及び小規模多機能型居宅介護では約1 割と低かった。
- ※但し、回収数が著しく少ない定期巡回・随時対応型訪問介護看護は除く。

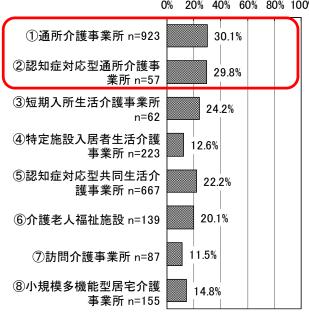
利用者票(算定事業所・施設) 問16【通所介護】※調査対象区分1のみ 図表 リハ専門職等と連携し個別機能訓練計画等を作成したことによる利用者が享受したメリット

上利リ 向利 切利 が庭利 が利 こ生利 心て以 I その 無	問2 年齢										•
調	INC. TEP		と利り	向 利	切利	が庭利	が利	こ生利	心て以Ⅰ	そ	
査 書専 に者 提の できるの では		調									#
数 ・門 つの 標の こ会の この 標が こい類 と											
「おけっぱっぱ おおけっぱ おおけっぱい おいます かい かい おいます かい かい かい おいます かい かい かい おいます かい かい おいます かい かい かい かい かい おいます かい かい かい かい おいます かい かい かい かい かい かい おいます かい かい かい おいます かい			• 門								
族等 が体 つ機 がが つ機 がが 参上 化 成し 者状じに 地 近具 家をこしる と維 たす つ動 に づ体 族確れたたた 持 こる なや つ い的 が認またた ち と適 家 な たな 安しで 1152 630 775 478 335 456 268 22 24 79			家職	な身			と重	の希			
安携 た能いわっしるのと維たすりと適 で向に活き、止い過具。家をこづ体、族確れたたた。 が認まません。 全体 1152 630 775 478 335 456 268 22 24 79 全体 1152 630 775 478 335 456 268 22 24 79 50歳代以下 12 4 9 5 6 4 3 - - - 6.9 60歳以上64歳以下 11 7 7 4 2 4 4 - - 1 9 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - <th< th=""><th></th><th></th><th>族等</th><th>が 体</th><th>定欲</th><th>の活</th><th></th><th>達望</th><th>用に通</th><th></th><th></th></th<>			族等	が 体	定欲	の活		達望	用に通		
いわしる と推 たす つ動 に づ体 族確れ たた 持 こる なや つ い的 が認ま をして			がが	つ 機	がが	参上	化	成し	者状じ		
しる と雑 たす つ動 に づ体 族確れ が認ま たた 持ってる なや つの い的 が認ま な を適 家 な たな 安しで 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日			安携	た能	で向	加の	防	にた	態で		
たたこめ 持たこめ なやと適 ついめたます が認まません。 全体 1152 630 775 478 335 456 268 22 24 79 1000 54.7 67.3 41.5 29.1 39.6 23.3 1.9 2.1 6.9 50歳代以下 12 4 9 5 6 4 3 - - - 60歳以上64歳以下 11 7 7 4 2 4 4 - - 1 65歳以上69歳以下 33 17 23 11 13 10 7 1 1 1 1000 63.6 63.6 63.6 36.4 18.2 36.4 36.4 - - 9.1 65歳以上69歳以下 33 17 23 11 13 10 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1<			心わ			に活			家をこ		
全体 1152 630 775 478 335 456 268 22 24 79 1000 54.7 67.3 41.5 29.1 39.6 23.3 1.9 2.1 6.9 50歳代以下 12 4 9 5 6 4 3 60歳以上64歳以下 11 7 7 7 4 2 4 2 4 4 11 60歳以上64歳以下 33 17 23 11 13 10 7 1 1 1 1 65歳以上69歳以下 33 17 23 11 13 10 7 1 1 1 1 1 65歳以上69歳以下 75 35 69.7 33.3 39.4 30.3 21.2 3.0 3.0 3.0 3.0 70歳以上79歳以下 75 35 54 38 25 32 18 - 1 1 4 7 7 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8						つ動	に	づ体	族確れ		
全体 1152 630 775 478 335 456 268 22 24 79 1000 54.7 67.3 41.5 29.1 39.6 23.3 1.9 2.1 6.9 50歳代以下 12 4 9 5 6 4 3				持							
100.0 54.7 67.3 41.5 29.1 39.6 23.3 1.9 2.1 6.9 50歳代以下 12 4 9 5 6 4 3 - - - 100.0 33.3 75.0 41.7 50.0 33.3 25.0 - - - 60歳以上64歳以下 11 7 7 4 2 4 4 - - 1 65歳以上69歳以下 33 17 23 11 13 10 7 1 1 1 1 65歳以上69歳以下 75 35 69.7 33.3 39.4 30.3 21.2 3.0 3.0 70歳以上74歳以下 75 35 54 38 25 32 18 - 1 1 1 75歳以上79歳以下 139 75 98 68 49 57 41 - 4 5 75歳以上79歳以下 139 75 98 68 49 57 41 - 4 5 80歳以上84歳以下 227 115 159 89 56 93 42 7 4 12 80歳以上89歳以下 332 192 210 136 82 118 80 8 7 34 90歳代以上 310 178 206 123 98 134 72 6 7 21 10.2 90歳代以上 310 178 206 123 98 134 72 6 7 21			こめ		と適	家	な	たな	安しで		
50歳代以下 12 4 9 5 6 4 3 -	全体								L.	L i	79
1000 33.3 75.0 41.7 50.0 33.3 25.0 - - - - -									1.9	2.1	6.9
60歳以上64歳以下 11 7 7 7 4 2 4 1 4 11 1 7 9 7 9 6 6 8 49 57 41 - 4 5 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	50歳代以下								-	-	-
1000 63.6 63.6 36.4 18.2 36.4 36.4 - - 9.1 65歳以上69歳以下 33 17 23 11 13 10 7 1 1 1 1 1000 51.5 69.7 33.3 39.4 30.3 21.2 3.0 3.0 3.0 70歳以上74歳以下 75 35 54 38 25 32 18 - 1 4 1000 46.7 72.0 50.7 33.3 42.7 24.0 - 1.3 5.3 75歳以上79歳以下 139 75 98 68 49 57 41 - 4 5 1000 54.0 70.5 48.9 35.3 41.0 29.5 - 2.9 3.6 80歳以上84歳以下 227 115 159 89 56 93 42 7 4 12 1000 50.7 70.0 39.2 24.7 41.0 18.5 3.1 1.8 5.3 85歳以上89歳以下 332 192 210 136 82 118 80 8 7 34 90歳代以上 310 178 206 123 98 134 72 6 7 21		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~			~~~~~~	~~~~~				-	_
65歳以上69歳以下 33	60歳以上64歳以下					1			-	-	
1000 51.5 69.7 33.3 39.4 30.3 21.2 3.0 3	0550100507		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		36.4	-	-	9.1
70歳以上74歳以下 75 35 54 38 25 32 18 - 1 4 4 7 7 1 4 5 7 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1	65威以上69威以下							24.0	1	0.0	I 00
1000 46.7 72.0 50.7 33.3 42.7 24.0 - 1.3 5.3 5.3 5.3 7.5	70歩い 574歩いて								3.0	3.0	
75歳以上79歳以下 139 75 98 68 49 57 41 - 4 55 100 54.0 70.5 48.9 35.3 41.0 29.5 - 2.9 3.6 80歳以上84歳以下 227 115 159 89 56 93 42 7 4 12 100.0 50.7 70.0 39.2 24.7 41.0 18.5 3.1 1.8 5.3 85歳以上89歳以下 332 192 210 136 82 118 80 8 7 34 10 100.0 57.8 63.3 41.0 24.7 35.5 24.1 2.4 2.1 10.2 90歳代以上 310 178 206 123 98 134 72 6 7 21	/0 威以工/4 威以下								_	1 2	
1000 54.0 70.5 48.9 35.3 41.0 29.5 - 2.9 3.6 80歳以上84歳以下 227 115 159 89 56 93 42 7 4 12 1000 50.7 70.0 39.2 24.7 41.0 18.5 3.1 1.8 5.3 85歳以上89歳以下 332 192 210 136 82 118 80 8 7 34 1000 57.8 63.3 41.0 24.7 35.5 24.1 2.4 2.1 10.2 90歳代以上 310 178 206 123 98 134 72 6 7 21	75年以上70年以下										5.5
80歳以上84歳以下 227 115 159 89 56 93 42 7 4 12 1000 50.7 70.0 39.2 24.7 41.0 18.5 3.1 1.8 5.3 85歳以上89歳以下 332 192 210 136 82 118 80 8 7 34 1000 57.8 63.3 41.0 24.7 35.5 24.1 2.4 2.1 10.2 90歳代以上 310 178 206 123 98 134 72 6 7 21	7.5成以上7.5成以下								_	L ' 1	
100.0 50.7 70.0 39.2 24.7 41.0 18.5 3.1 1.8 5.3 85歳以上89歳以下 332 192 210 136 82 118 80 8 7 34 100.0 57.8 63.3 41.0 24.7 35.5 24.1 2.4 2.1 10.2 90歳代以上 310 178 206 123 98 134 72 6 7 21	80歳以上84歳以下								7		
85歳以上89歳以下 332 192 210 136 82 118 80 8 7 34 100.0 57.8 63.3 41.0 24.7 35.5 24.1 2.4 2.1 10.2 90歳代以上 310 178 206 123 98 134 72 6 7 21	00 MW -> 0 1 MW -> 1							_	L		
100.0 57.8 63.3 41.0 24.7 35.5 24.1 2.4 2.1 10.2 90歳代以上 310 178 206 123 98 134 72 6 7 21	85歳以上89歳以下										34
90歳代以上 310 178 206 123 98 134 72 6 7 21										L ' 1	10.2
100.0 57.4 66.5 39.7 31.6 43.2 23.2 1.9 2.3 6.8	90歳代以上										21
				66.5				23.2	1.9	2.3	6.8

利用者票(算定事業所・施設) 問16【通所介護】※全区分を対象

図表 リハ専門職等と連携し個別機能訓練計画等を作成したことによる 利用者が享受したメリットのうち「利用者の生活上の活動や家庭や社会 への参加につながったこと」の回答割合をサービス種別間で比較

0% 20% 40% 60% 80% 100%



6. 生活機能向上連携加算の算定等による利用者への効果 (参考)外部のリハ専門職等の助言による具体的な効果

(利用者票 算定事業所・施設)

算定事業所・施設 利用者票 問15-2

図表 助言による具体的な状況変化

訓練内容の変化

- 1つの問題点に対してアプローチの種類が増え、また目標を達成した時の<u>予測できるリスクに対し先回</u>りして対処できるようになった。
- 訓練を行う上で注意すべき点などが、専門職の意見で理解できた。<u>利用者様の自主トレ(自宅での)も</u> 実施できるようになっている。
- 詳しい訓練内容が理解できた事と、専門的な意見で、訓練中の注意事項がわかった。
- 本人に合った運動量や機能訓練の方法がわかるようになった。<u>歩行の様子や身体機能の面で疑問が</u>あった際に相談でき、適切なアドバイスを得られた。
- 飲み込みやすいポジションの指示、ポジショニングの指示があり、より安全にケアできるようになった。

▶ 本人の状態の変化

- 足の上がりが悪いので下肢の強化を行っていたが、助言を受けて、体幹を強化したところ<u>足の上がりが</u>良くなりました。
- 平らな所での歩行訓練を、<u>応用歩行ができる</u>ような感じで歩行はじめた。
- 表情が明るくなり、意識レベルの向上や発語が聞かれるようになった。声掛けで立ち上がりなどの動作ができていることが増えた。
- <u>上下肢機能の維持、向上</u>を図られることになり、自主的な歩行練習日課活動へとつながった。<u>意欲の</u> 向上も図られ、趣味であったカメラ撮影等、活動範囲も広がったように思われる。
- 見守りも職員により対応が違っていたが、<u>本人との安全な距離立ち位置が統一</u>できた。

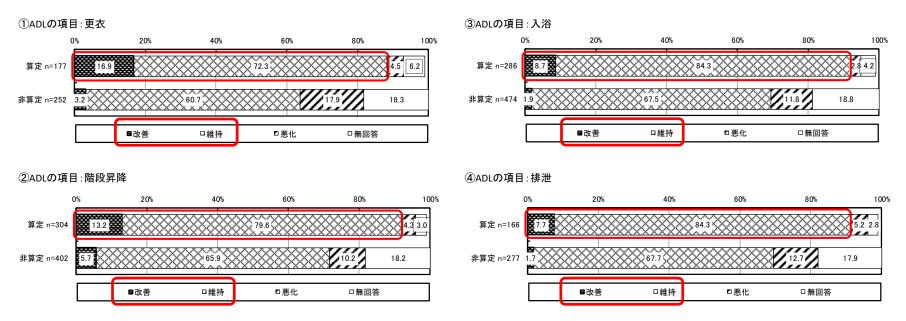
- 6. 生活機能向上連携加算の算定等による利用者への効果
 - 3)調査対象事業所・施設が認識する利用者の課題別の変化

(利用者票 算定事業所·施設、 非算定事業所·施設)

- 生活機能向上連携加算の算定前後を比較したところ、利用者の課題ごとでのADL、IADLの変化の状況において、主に「更衣」「階段昇降」「入浴」「排泄」では、全てのサービスの算定事業所・施設が、非算定事業所・施設の改善した割合を上回った。
- ※但し、回収数が著しく少ない定期巡回・随時対応型訪問介護看護を除く
- 算定事業所・施設では、全サービスともほぼすべての課題において、ADL、IADLが改善もしくは維持した割合が、 非算定事業所・施設を上回った。

算定事業所・施設 利用者票 問8【通所介護】、 非算定事業所・施設 利用者票 問8【通所介護】 ※調査対象区分1のみ

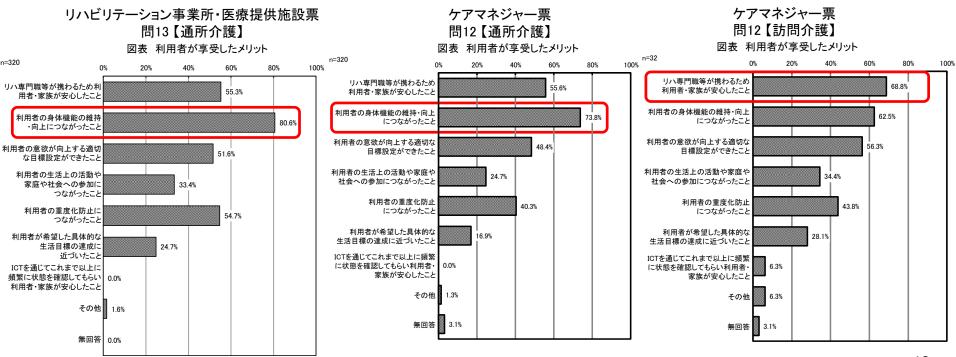
図表 算定事業所及び非算定事業所における利用者の課題ごとでのADLの変化の状況



- 6. 生活機能向上連携加算の算定等による利用者への効果
 - 4)リハビリテーション事業所、 ケアマネジャーが認識する利用者のメリット

(リハビリテーション事業所・医療提供施設票、ケアマネジャー票)

- 連携して個別機能訓練計画等を作成したことによる利用者のメリットとして、リハ事業所等からみると、「利用者の身体機能の維持・向上につながったこと」と回答した施設が最も多く、連携したサービス毎にそれぞれ約5~9割であった。
- 同じく、ケアマネジャーからみると、「利用者の身体機能の維持・向上につながったこと」との回答が、訪問介護 以外では最も多く、約7~9割であった。訪問介護では、「リハ専門職等が携わるため利用者・家族が安心した こと」との回答が最も多く、約7割であった。
- ※但し、回収数が著しく少ない定期巡回・随時対応型訪問介護看護を除く



6. 生活機能向上連携加算の算定等による利用者への効果

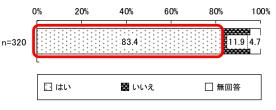
5)ケアマネジャーが認識する計画への好影響

(ケアマネジャー票)

- 事業所・施設とリハ事業所等が連携することで機能訓練等に関する専門的な知見が新たに計画に反映された か否かについて、「はい」と回答したケアマネジャーは、関与したサービス毎に約7~9割であった。
- 専門的な知見による計画の改善内容については、「ADLやIADLの維持向上に関する内容が増えた」としたケアマネジャーが、ほとんどのサービス種別において約8~9割いた。
- また、事業所・施設とリハ事業所等が連携することにより、ケアプランの内容に何らかの良い影響があると考えるかについて、「はい」と回答したケアマネジャーは、関与したサービス毎に9割以上であった。
- ※但し、回収数が著しく少ない定期巡回・随時対応型訪問介護看護を除く

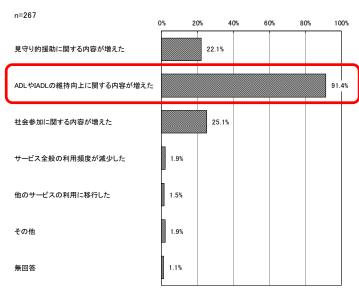
ケアマネジャー票 問10【通所介護】

図表 連携により専門的な知見が 新たに計画に反映されたか



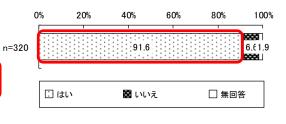
ケアマネジャー票 問11【通所介護】

図表 専門的な知見による計画の改善内容



ケアマネジャー票 問13【通所介護】

図表 連携による、ケアプラン内容の見直しへの好影響の有無



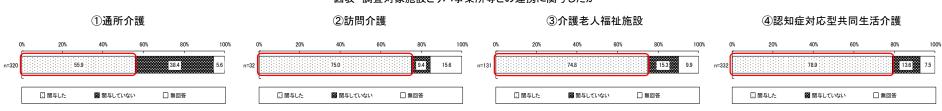
- 7. 生活機能向上連携加算の算定に関わる職種における連携に対する意識等
 - 1)ケアマネジャーの関与①

(ケアマネジャー票)

- 事業所・施設とリハ事業所等の連携にあたり、ケアマネジャーが事前に何らかの関与(注)をしたかどうかについては、「関与した」との回答が約6~9割であった。
- 利用者へ生活機能向上連携加算の適用を働きかける主体については、通所介護、認知症対応型通所介護、 短期入所生活介護、訪問介護では、事業所・施設が約6~7割と最も多かった。また、介護老人福祉施設、認 知症対応型共同生活介護では、ケアマネジャーが最も多かった。
- (注)関与とは、調査対象事業所・施設とリハ事業所等との間の連携をつくるために、双方の機関に関する情報提供や仲介などを行うことをいう

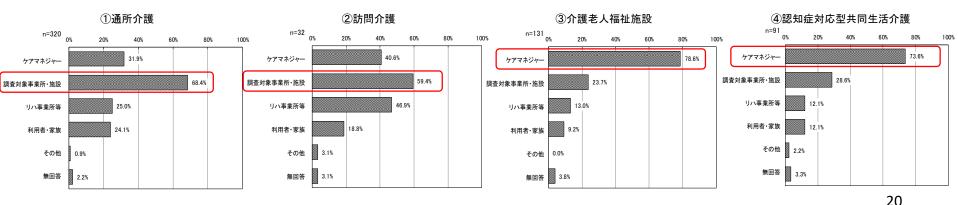


図表 調査対象施設とリハ事業所等との連携に関与したか



ケアマネジャー票 問9

図表 利用者へ連携加算の適用を働きかける主体



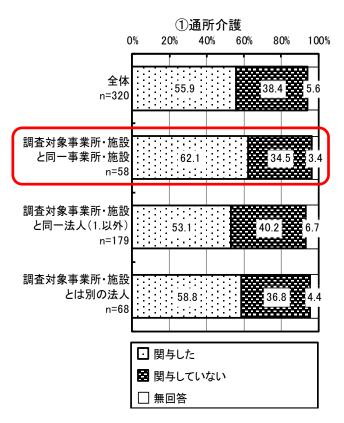
- 7. 生活機能向上連携加算の算定に関わる職種における連携に対する意識等
 - 1)ケアマネジャーの関与②

(ケアマネジャー票)

○ 事業所・施設とリハ事業所等の連携にあたり、ケアマネジャーが事前に何らかの関与をしたかどうかについては、ケアマネジャーが調査対象事業所等と同一事業所・施設の場合は「関与した」との回答が特に多かった。一方、別法人の場合は、認知症対応型通所介護のみ、「関与していない」の回答が多かった。

ケアマネジャー票 問8

図表 調査対象事業所・施設とリハ事業所等の連携にあたり、事前に何らかの関与をしたか (ケアマネジャーの所属する事業所・施設と調査対象事業所・施設との関係)

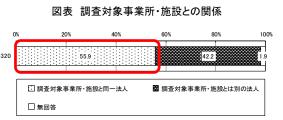


- 7. 生活機能向上連携加算の算定に関わる職種における連携に対する意識等
 - 2)連携先であるリハ事業所等と調査対象事業所・施設との関係と連携の動機

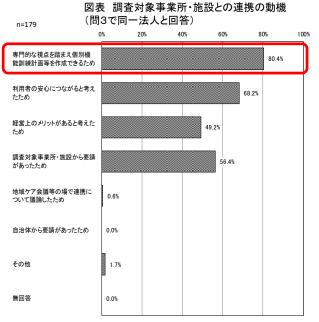
(リハビリテーション事業所・医療提供施設票)

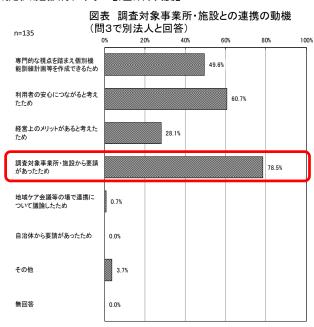
- 連携先であるリハ事業所等と事業所・施設との関係は、通所介護を含む6つのサービスにおいて「同一法人である」と回答したのが、「異なる法人である」と回答した割合を上回った。
- ※但し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は「同一法人である」とした回答のみであった。
- リハ事業所等が事業所・施設と連携した動機については、通所介護においては、同一法人では「専門的な視点を踏まえ個別機能訓練計画等を作成できるため」としたリハ事業所等が最も多かった。また、別法人では「調査対象事業所・施設から要請があったため」としたリハ事業所等が最も多かった。

リハビリテーション事業所・医療提供施設票 問3【通所介護】



リハビリテーション事業所・医療提供施設票 問4【通所介護】





- 7. 生活機能向上連携加算の算定に関わる職種における連携に対する意識等
 - 3)リハ事業所等が実施した業務

(リハビリテーション事業所・医療提供施設票)

- リハ事業所等の種類ごとでの実施した業務について、ほぼ全てのリハ事業所等において「機能訓練の内容への助言」「日常生活における介護の留意点や工夫等について助言した」との回答が多かったが、大きな差はなかった。
- 事業所・施設に所属する機能訓練指導員の保有する資格別での実施した業務について、「機能訓練の内容への助言」「日常生活における介護の留意点や工夫等について助言した」との回答が多かったが、大きな差はなかった。

リハビリテーション事業所・医療提供施設票 問7 【全サービス種別合計】

図表 リハ事業所等の種類ごとでの実施した業務について

	調	評能A	の機	し夫介日	そ	無
	査	価・D	助能	た等護常	Ø	
	数	を認し	言訓	にの生	他	答
		行知・	練	つ留活		
	l	つ機身	の	い意に		
	l	た能体	内	て点お		
		等機	容	助やけ		
		の	^_	言工る		
全体	1058	859	953	930	67	5
	100.0	81.2	90.1	87.9	6.3	0.5
指定訪問リハビリテーション事業所	144	122	130	130	15	0
	100.0	84.7	90.3	90.3	10.4	0.0
指定通所リハビリテーション事業所	188	151	165	163	16	0
	100.0	80.3	87.8	86.7	8.5	0.0
病院	268	203	238	235	15	4
	100.0	75.7	88.8	87.7	5.6	1.5
診療所	281	239	255	248	8	1
	100.0	85.1	90.7	88.3	2.8	0.4
介護老人保健施設	159	133	148	136	12	0
	100.0	83.6	93.1	85.5	7.5	0.0
介護療養型医療施設	12	5	11	12	0	0
	100.0	41.7	91.7	100.0	0.0	0.0
介護医療院	6	6	6	6	1	0
	100.0	100.0	100.0	100.0	16.7	0.0

リハビリテーション事業所·医療提供施設票 問7 【該当全サービス種別合計】

図表 機能訓練指導員の保有する資格ごとでの実施した業務について

	調 査 数	評価を行った	の助言機能訓練の内	した 夫等について 介護の留意点	そ の 他	無回答
		等機の	容へ	助やけ言エる		
 全体	1009	754	925	846	68	7
	100.0	74.7	91.7	83 .8	6.7	0.7
看護師	279	212	256	235	17	3
	100.0	76 .0	91.8	84.2	6.1	1.1
准看護師	256	202	242	218	20	1
	100.0	78.9	94.5	85.2	7.8	0.4
理学療法士	178	129	156	145	20	2
	100.0	7 2.5	87.6	81.5	11.2	1.1
作業療法士	124	78	112	103	7	1
	100.0	62.9	90.3	83.1	5.6	0.8
言語聴覚士	29	22	25	24	1	0
	100.0	75.9	86.2	82 .8	3.4	0.0
柔道整復師	64	46	60	51	1	0
	100.0	71.9	93.8	79 .7	1.6	0.0
あん摩マッサージ指圧師	40	32	38	36	1	0
	100.0	80.0	95.0	90.0	2.5	0.0
はり師	15	12	13	14	0	0
	100.0	80.0	86.7	93.3	0.0	0.0
きゅう師	11	10	10	10	0	0
	100.0	90.9	90.9	90.9	0.0	0.0

- 7. 生活機能向上連携加算の算定に関わる職種における連携に対する意識等
 - 4)リハ事業所等が助言した内容

(リハビリテーション事業所・医療提供施設票)

- リハ事業所等の種類別での助言した内容について、「運動メニューに関するもの」「動作アセスメントのポイント に関するもの」との回答が多かったが、大きな差はなかった。
- 事業所・施設に所属する機能訓練指導員の保有する資格別での助言した内容についても、「運動メニューに関するもの」「動作アセスメントのポイントに関するもの」との回答が多かったが大きな差はなかった。

リハビリテーション事業所・医療提供施設票 問10 【全サービス種別合計】

図表 リハ事業所等の種類ごとでの助言した内容

•	調	関ト動	関運	す上濯食	環の椅	の実社	そ	無
	査	すの作	す動	るのな事	境配子	施会	Ø	回
	数	るポア	るメ	も留ど、	面置や	に参	他	_ 答
	~	もイセ	ŧ =	の意日清	でなテ	関加		н
		のンス	о <u>–</u>	点常掃	のどし	す活		
		トメ	0) <u>1</u>	に生、	助生ブ	る動		
		にン	i:	関活洗	言活ル	もの		
全体	1058	1009	1021	911	832	766	90	8
	100.0	95.4	96.5	86.1	78 .6	72.4	8.5	0.8
指定訪問リハビリテーション事業所	144	136	140	129	126	114	13	1
	100.0	94.4	97.2	89.6	87.5	79.2	9.0	0.7
指定通所リハビリテーション事業所	188	177	182	162	161	155	14	2
	100.0	94.1	96.8	86.2	85.6	82.4	7.4	1.1
病院	268	253	253	228	218	194	22	4
	100.0	94.4	94.4	85.1	81.3	72.4	8.2	1.5
診療所	281	274	273	241	183	174	20	1
	100.0	97.5	97.2	85 .8	65.1	61.9	7.1	0.4
介護老人保健施設	159	154	156	136	130	118	19	0
	100.0	96.9	98.1	85.5	81.8	74.2	11.9	0.0
介護療養型医療施設	12	9	11	9	8	5	1	0
	100.0	7 5.0	91.7	7 5.0	66.7	41.7	8.3	0.0
介護医療院	6	6	6	6	6	6	1	0
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	16.7	0.0

リハビリテーション事業所・医療提供施設票 問10 【該当全サービス種別合計】

図表 機能訓練指導員の保有する資格ごとでの助言した内容

	調	関ト動	関運	す上濯食	環の椅	の実社	そ	無
	査	すの作	す動	るのな事	境配子	施 会	の	回
	数	るポア	るメ	も留ど、	面置や	に参	他	答
		もイセ		の意日清	でなテ	関加		
		のンス	のュ	点常掃	のどし	す活		
		トメ	. !	に生、	助生ブ	る動		
		にン	1=	関活洗	言活ル	もの		
全体	1009	947	977	860	789	762	85	2
	100.0	93.9	96.8	85.2	78.2	75.5	8.4	0.2
看護師	279	262	273	236	216	211	26	1
	100.0	93.9	97.8	84.6	77.4	75.6	9.3	0.4
准看護師	256	245	251	213	209	194	16	0
	100.0	95.7	98.0	83.2	81.6	7 5.8	6.3	0.0
理学療法士	178	164	168	152	144	140	23	0
	100.0	92.1	94.4	85.4	80.9	78.7	12.9	0.0
作業療法士	124	115	114	110	96	96	8	1
	100.0	92.7	91.9	88.7	77.4	77.4	6.5	0.8
言語聴覚士	29	27	28	25	22	23	3	0
	100.0	93.1	96.6	86.2	75.9	79.3	10.3	0.0
柔道整復師	64	59	64	53	44	43	6	0
	100.0	92.2	100.0	82 .8	6 8.8	67.2	9.4	0.0
あん摩マッサージ指圧師	40	38	40	33	28	28	3	0
	100.0	95.0	100.0	82 .5	70.0	70.0	7.5	0.0
はり師	15	14	15	15	13	12	0	0
	100.0	93.3	100.0	100.0	86.7	80.0	0.0	0.0
きゅう師	11	11	11	11	10	9	0	0
	100.0	100.0	100.0	100.0	90.9	81.8	0.0	0.0

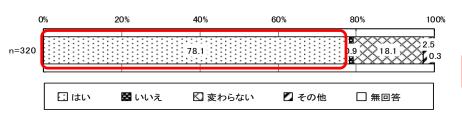
- 7. 生活機能向上連携加算の算定に関わる職種における連携に対する意識等
 - 5)リハ事業所等からみた調査対象事業所·施設 及び職員の機能訓練に関する業務の改善状況

(リハビリテーション事業所・医療提供施設票)

- 〇 事業所・施設の職員の専門性が向上したとしたリハ事業所等がサービス全体で約7~9割であった。 ※但し、回収数が著しく少ない定期巡回・随時対応型訪問介護看護は除く。
- リハ事業所等からみた事業所・施設の機能訓練やケア方法の変化については、通所介護においては「利用者の状態や希望に応じたケアの機会が増えた」とするリハ事業所等が全体的に最も割合が高く、次いで「ケアを行う際に多職種で連携して対応する機会が増えた」、「職員のケアの技術が向上した」の順であった。

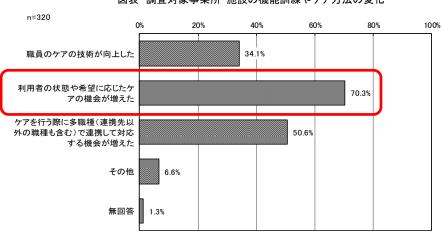
リハビリテーション事業所・医療提供施設票 問11【通所介護】

図表 調査対象事業所・施設の職員の専門性が高まったと考えるか



リハビリテーション事業所・医療提供施設票 問12【通所介護】

図表 調査対象事業所・施設の機能訓練やケア方法の変化



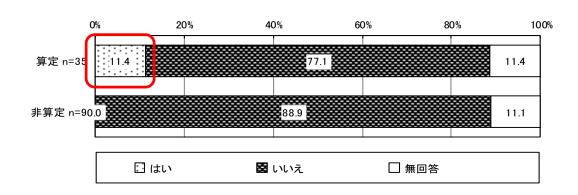
8. ICTを活用した動画等の活用による 利用者の状態把握の評価への影響

(調査対象事業所・施設票)

- ICTの活用状況について、生活機能向上連携加算(I)の算定にあたりICTを活用した割合は約1割~2割程度と低かった。
- ※但し、回収数が著しく少ない定期巡回・随時対応型訪問介護看護は除く。
- ICTの活用による利用者の状態の評価として、ICTを活用した影響について「利用者の自宅を訪問する必要がないので、リハ専門職等の協力が得やすくなった」「利用者の状態が気になったたびにすぐに確認ができるようになった」などの回答が挙げられた。

調査対象事業所・施設票 問2-10【小規模多機能型居宅介護】

図表 生活機能向上連携加算(I)の算定にあたりICTを活用した割合



参考. 生活機能向上連携加算に関するヒアリング調査結果について

【生活機能向上連携加算における連携の各主体へのヒアリング調査結果概要】

◆ 調査対象事業所・施設(訪問介護事業所)

> 利用者への効果

・利用者が、自宅でトイレに行けるようになりたいという目標を持ってデイケアでもリハビリを行っていたが、 これに加え自宅でリハビリができ、<u>利用者の目標が</u> 達成された。

▶ 職員の変化

・利用者の状態が良くなっていくという効果が目に見 える形で現れたので、**職員のケアに対する意欲が 高まった**。

> 連携先への報酬

・リハ事業所と調整し、無報酬での連携とした。

▶ 連携が上手くいった理由

・地域でのネットワーク会議で<u>リハ事業所との関係が</u> <u>既にあったこと</u>。また、<u>行政が事業所同士の連携を</u> 促進する体制を作っていたことも大きい。

▶ より連携を促進するために検討すべきこと

・生活機能向上連携加算が無かったら、連携したリハビリは行わなかったと思う。**算定要件を見て、当事業所でもできそうだと思ったこと**が加算算定に向けた一歩として大きかった。

◆リハ事業所

> 利用者への効果

- ・リハビリテーションマネジメント加算3の算定に係るリハビ リと併せて行った結果、目標として掲げていた排泄を上 手に行うという**目標が達成できた**。
- ・リハ事業所を利用し始めたときは上手く歩けなかったが、今は一本杖で歩けるようになった。
- ▶ 同一法人か他法人かの違いによる加算算定のしやすさ
 - ・同一法人内と他法人でと基本的には変わらない。<u>しっかりと電話でのやりとりができていれば他法人とも連携でき</u>る。

➤ ICTの利用について

・現場で見ている状況に比べたら情報量は劣るが、映している範囲が的確であれば、**動画でもかなりの情報を把握**できる。

◆ ケアマネジャー

> 利用者への効果

・目標が具体的になったことで<u>利用者本人のリハビリに対</u> するやる気が出た。

> ケアプランの変化

・リハ事業所がより深く関わることで、<u>目標がより細かく具</u> 体的になった。

▶ 連携のきっかけ

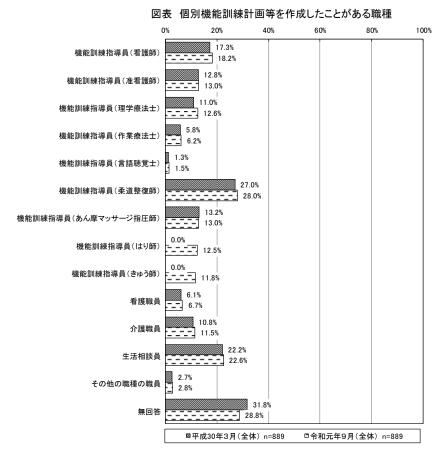
・当初加算の存在自体を知らなかったが、<u>連携元の訪問</u> <u>介護事業所の訪問介護員から加算の存在を知らされた</u> のがきっかけ。

9. 機能訓練指導員へのはり師、きゅう師の追加による影響

(機能訓練指導員票)

- 1)機能訓練指導員の業務の状況
- 個別機能訓練計画等を作成したことがある職種は、平成30年3月と令和元年9月の2時点において、はり師・ きゅう師以外の職種で大きな違いはみられない。
- 令和元年9月において、回答のあった各サービスの事業所・施設の約5%~20%において、はり師・きゅう師の 資格を持つ機能訓練指導員が個別機能訓練計画等の作成を行っていた。

機能訓練指導員票 問12(通所介護)

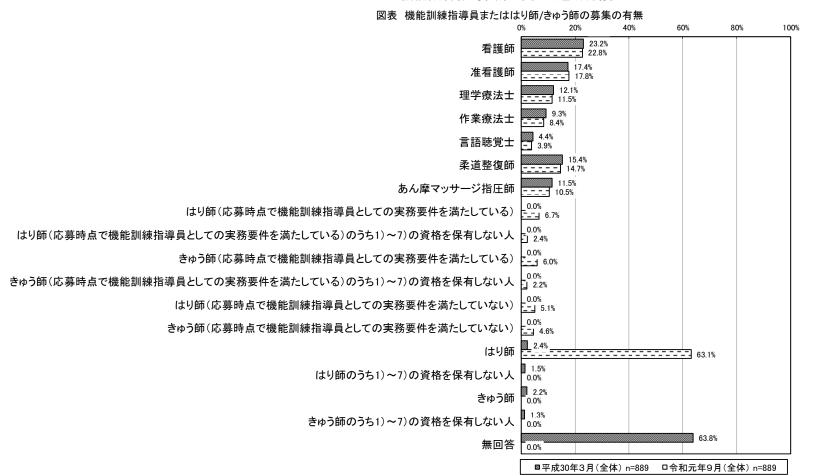


- 9. 機能訓練指導員へのはり師、きゅう師の追加による影響
 - 2)機能訓練指導員の募集の状況

(機能訓練指導員票)

- 〇 機能訓練指導員の資格別の募集状況について、①平成28年10月から平成30年3月の期間と②平成30年4月 から令和元年9月の期間において、はり師・きゅう師以外の資格では、大きな変化は見られなかった。
- また、平成30年4月から令和元年9月の期間において、はり師又はきゅう師の募集が行われたことが確認できた。※認知症対応型通所介護を除く

機能訓練指導員票 問14(通所介護)



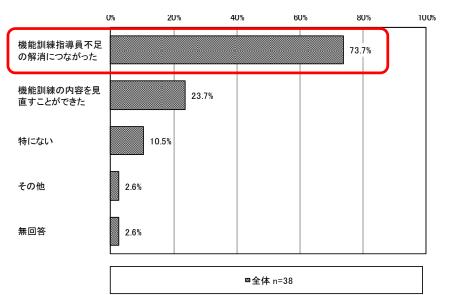
9. 機能訓練指導員へのはり師、きゅう師の追加による影響

(機能訓練指導員票)

- 3)雇用するメリット、雇用しない理由
- はり師・きゅう師の追加によるメリットについては、「機能訓練指導員不足の解消につながった」とした事業所・施設が、対象とするサービスごとに約7~10割(注1)で、次いで「機能訓練の内容を見直すことができた」は約2割(注2)であった。
- 〇 はり師・きゅう師の資格のみを有する者を雇用していない理由としては、「既に機能訓練指導員が充足しているため」とした事業所・施設が、対象とする各サービスごとに約7~10割であった(注3)。
- (注1)回答のあった通所介護及び特定施設入居者生活介護において
- (注2)回答のあった通所介護において
- (注3)回答のなかった認知症対応通所介護を除く

機能訓練指導員票 問17(通所介護)

図表 はり師・きゅう師の追加によるメリット



機能訓練指導員票 問19(通所介護)

図表 はり師/きゅう師の資格のみを有する者を雇用していない理由

